

こどもセンターの整備方針について（概要）

令和8年5月13日
鯨 川 村

検討の経緯・プロセス

- 義務教育学校の整備にあわせ、こどもセンターを同時整備するか、段階整備とするか検討
- 幼保小中教育連携協議会委員、こどもセンター保護者、職員、区長等から幅広く意見を伺う
- 関係者意見を踏まえ、「こどもの視点」を基本に村として、整備方針を決定

同時整備と段階整備の比較検討

整備時期	主な利点・合理性	指摘された課題・懸念
同時整備	幼保小中連携、異年齢交流、送迎負担軽減、施設管理の効率化	未就学児と小中学生との生活リズムや体格差、安全面、動線、敷地条件、さらには財政負担の集中といった課題、現地域の賑わい低下
段階整備	静かな環境でのびのび生活・午睡できる環境の確保、広い園庭・自然環境を活用可能、将来世代への負担軽減	現施設の安全性・老朽化、草刈り・除雪等の維持管理負担、将来整備への不安、幼保小中連携

総合的な判断及び本村の方針

- ◆ 青少年広場における義務教育学校の整備を優先し、こどもセンターは一定期間を経て整備する「段階整備」とする方針
- ◆ 現こどもセンターを継続活用し、安全対策や機能改善を実施することで、現在の子どもたちが安心して過ごせる環境を確保

方針決定の主な理由

「こどもにとって何が望ましいのか」という視点を最も重視

【こどもの育ち・生活環境】

静かで落ち着いた生活環境、安全な動線、十分に遊び込める空間、安心して午睡できる環境を優先すべきと判断

【現こどもセンターの活用】

広い園庭や自然環境といった利点を有しており、安全対策や機能改善により一定期間活用が可能

【幼保小中連携の推進】

施設配置だけでなく、交流活動や接続カリキュラムなど、ソフト面の取組により連携の充実が可能

【地域・財政への配慮】

地域の賑わいへの配慮が必要であることに加え、現施設の耐用年数も相当程度残されており、財政負担の集中回避や将来世代の負担軽減が可能